

地域密着！ 初回相談無料！

助成金・給与労務手続センター™

# オススメの助成金をご案内

# 平成30年度の助成金

貰える助成金をしっかり貰って経営に役立てましょう！！

助成金とは・・・助成金とは国からもらえるお金のことです。融資と違い返済の必要がありません。  
これは、助成金が事業主が支払う雇用保険料を財源にしているからです。  
どんな会社が貰える・・・助成金を貰うには会社の従業員に対する制度を整えなければなりません。  
具体的にどのような条件を満たす必要があるのかはお気軽にご相談ください。

## 平成30年度 6つのオススメ助成金

有期雇用労働者を正社員へした場合・・・

**キャリアアップ助成金（正社員化）**  
1名につき助成金額  
**57万円（72万円）**

※年間最大20名まで

就業規則を作成したい場合・・・

**時間外労働等改善助成金**  
作成費用の3/4支給  
作成費用20万円の場合  
**15万円**

※実質5万円で。11月中に申請する必要があります。

高齢者を無期雇用する場合・・・

**高齢者無期雇用転換コース**  
1名につき助成金額  
**48万円（60万円）**

※50歳以上の定年年齢もしくは64歳未満の労働者を無期雇用する場合  
年間10名まで

男性社員が育児休暇を取得する場合・・・

**両立支援助成金（出生時両立）**  
1人目の育休取得  
**57万円（72万円）**

※男性社員が子供の出生から8週間以内に、連続して5日間育児休暇  
を取得した場合

正社員全員に社内研修を実施する場合・・・

**人材確保等支援助成金（雇用管理）**  
1事業所あたり  
**57万円（72万円）**

※正社員全員に社内研修を10時間以上実施もしくは歯周病検診を実施

人事評価制度を導入する場合・・・

**人材確保等支援助成金（人事評価）**  
1事業所あたり  
**制度整備50万円 目標達成80万円**

※人事評価制度を導入し賃金アップ及び離職率の低下を図る

※（ ）内の金額は生産要件を満たした金額になります。

ご相談は  
こちら

助成金・給与労務手続センター™  
うさみ労務管理事務所

TEL：059-348-1216 FAX：059-993-0897  
四日市市日永4丁目3-7ビバリーシャロン2-C